<報道発表資料>

令和８年３月３０日
京都市交通局企画総務部職員課

令和８年４月１日付け組織改正及び人事異動（概要）について

令和８年度は、「京都基本構想」の理念と「改定する新京都戦略」に掲げる政策の実現に向けて、局の重要課題である「市民生活と観光の調和・両立」及び「将来を見据えた経営戦略の推進」などに挑戦し、事業を積極的に展開してまいります。

また、持続可能で安全かつ満足度の高い市バス・地下鉄を目指し、安全・安心の確保、利便性・快適性の向上、収入増加、経費削減などに取り組んでまいります。

こうした取組を計画的かつ着実に推進するため、従来の延長線上にはない攻めの視点も取り入れた次期経営計画を策定します。

上記に掲げる事業の展開及び取組の推進を図るため、以下のとおり、組織改正及び人事異動を行います。

１　組織改正

（１）次期経営計画に掲げる重要事業の推進に向けた体制強化

市バスの均一運賃系統における前乗り後降り方式の導入着手をはじめとした市バスの混雑対策及び四条駅の大規模リニューアルをはじめとした駅ナカビジネスの増収策など、次期経営計画に掲げる重要事業の取組を強力に推進するため、局長級の「理事」を新設します。

（２）次期経営計画の策定に向けた体制強化

アフターコロナにおけるお客様数の動向や運営コストの高騰等の大きな経営環境の変化を踏まえ、交通 DX の推進を図るなど幅広い分野について、従来の延長線上にはない攻めの視点も取り入れた次期経営計画を策定するため、企画総務部に「経営戦略担当部長」を、企画総務課に「経営戦略担当課長」及び「担当係長（２名）」を新設します。

（３）市バス等の市民優先価格の実現に向けた体制整備

全国初のパイロットプロジェクトとなる市バスの市民優先価格の令和９年度中の実現に向けて、「計画推進担当部長」を「運賃政策担当部長」に、「政策推進担当課長」を「市民優先価格担当課長」に改称し、市民周知及び識別システムの構築や運賃箱等の機器改修に着手するなど、取組を推進します。

（４）四条駅における大規模リニューアルに向けた基本構想の策定に向けた体制強化

日常的な利用者と観光客それぞれのニーズに応じ、誰もが使いやすい魅力ある駅空間の実現と更なる増収に向けて、四条駅全体のリニューアルに関する「基本構想」を策定するため、営業推進課に「担当係長」を新設します。

（５）限りある市バス輸送力の効果的・効率的な配分等に向けた体制強化

市バスの均一運賃系統における前乗り後降り方式の導入着手、お客様の御利用状況等をより的確に把握するための旅客流動調査等の実施、都市計画局と連携した自動運転（レベル４）による市バス等への自動運転バスの導入に向けた取組を推進するため、自動車部運輸課に「事業企画担当課長」及び「担当係長」を、同部技術課に「担当係長」を新設します。

2　人事異動

主要ポストに意欲・能力・実績を備えた職員を配置するとともに、組織の活性化及び職員の育成を図るため、本局と事業所間の人事異動、市長部局との人事交流を積極的に実施します。

3　組織数

区分	令和７年度	令和８年度	増減
部相当	３部	３部	－
課相当	１３課、９事業所	１３課、９事業所	－

4　人事異動総数及び内訳

異動総数		６５人	（うち昇任　２３人）
内訳	局　長　級	２人	（うち昇任　　１人）
	部　長　級	３人	（うち昇任　　０人）
	課　長　級	１８人	（うち昇任　　６人）
	係　長　級	４２人	（うち昇任　１６人）

＜お問合せ先＞
京都市交通局企画総務部職員課
電話：０７５－８６３－５２９０

京都市交通局
Kyoto Municipal Transportation Bureau

組織改正表

＿＿＿＿変更部分

改正前		改正後
交通局（関係分）		交通局（関係分）
	→	理事
企画総務部		企画総務部
		（担当部長　経営戦略）
（担当部長　計画推進）		（担当部長　運賃政策）
企画総務課		企画総務課
		（担当課長　経営戦略）
企画係長		企画係長
調査係長	→	調査係長
		（担当係長２）
契約係長		契約係長
（担当係長２）		（担当係長）
企画調査課		企画調査課
（担当課長　政策推進）		（担当課長　市民優先価格）
営業推進課		営業推進課
（担当課長）		（担当課長）
営業企画係長		営業企画係長
（担当係長）		（廃止）
営業推進係長		営業推進係長
広告係長		広告係長
事業管理係長		事業管理係長
		（担当係長）
資産活用係長		資産活用係長
（担当係長）		（担当係長）
自動車部		自動車部
運輸課		運輸課
（担当課長２）		（担当課長　路線・ダイヤ）
		（担当課長　事業企画）
	→	（担当課長　事業調整）
路線計画係長		路線計画係長
（担当係長５）		（担当係長６）
技術課		技術課
（担当課長　バス待ち環境）		（担当課長　バス待ち環境）
停留所管理係長		停留所管理係長
（担当係長）		（担当係長）
バス待ち環境係長		バス待ち環境係長
		（担当係長）

組織改正表

変更部分

改正前		改正後
高速鉄道部 安全運行管理官 運転係長 運転指令区長	→	高速鉄道部 安全運行管理官 運転係長 運転指令区長 （担当係長２）